

平成19年度第3回経営協議会議事要録

日 時：平成20年1月17日(木) 13:30 ~ 15:30

場 所：特別会議室(事務局3階)

出席者：崎元 達郎、西山 忠男、阪口 薫雄、菅原 勝彦、森 光昭、佐藤 隆、大熊 薫、
小田切優樹、倉津 純一、稲垣 精一、江口 吾朗、小堀 富夫、園田 頼和、
田川 憲生、平田 耕也、星子 邦子、丸野香代子、小宮 義之

欠席者：谷口 功、井上 孝美

議事要録の確認

平成19年度第2回会議議事要録が確認された。

議 事

1. 平成20年度予算編成の基本方針(案)について

議長から、平成20年度予算の内示を受け、年度計画の達成はもとより、今期中期計画の確実な達成と、次期中期目標計画期間に向けての活力を蓄積するため、より効率的・合理的に大学運営が行われるよう、平成20年度予算編成の基本方針(案)を作成したので審議願いたい旨提案があり、次いで事務局から、資料1に基づき、内容について説明があった後、種々審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、本件については、この基本方針を基に学内配分方針(案)を作成し、3月開催の本会議で審議願う予定である旨、議長から付言があった。

審議の概要は、以下のとおり(は委員の意見、 は大学の回答)

ユニバーシティ・ミュージアム経費とは、具体的にどのようなものか。

ユニバーシティ・ミュージアムを構成する五高記念館等を整備する経費及び人件費である。

毎年の効率化係数マイナス1%に、施設整備事業における大学負担額の補填等としてマイナス5%を加え、全体としてマイナス6%としたものが、平成20年度の予算編成基本方針(案)の主な変更点である。

2. 医学部附属病院の経営状況について

倉津医学部附属病院長から、資料2-1に基づき、医学部附属病院の収支状況、収入見込み、今後の課題等について、また、これに関連して高橋監事から、資料2-2に基づき、国立大学法人等監事協議会に設置された会計監査タスクフォースチームの報告等の概要について、さらに事務局から、追加資料1に基づき、医学部附属病院の経営状況等について、それぞれ説明があった後、種々審議が行われた。

審議の概要は、以下のとおり（　は委員の意見、　は大学の回答）

大学が努力していることは分かるが、大学は自らの収入で運営していくという考えが欠落していると思われる。構成員に対して、どういう施策を実施していくのかを伝えることは重要であり、会計論理だけの問題ではない。

会計監査タスクフォースチーム報告の結論を一言で言えば、企業会計を病院会計に応用すべきということだと思うが、実情としては不可能ではないか。

国立大学法人化の時点においては、官庁会計と企業会計の融合が意図されたが、実態としては、良い方向に向かっていない。また、財務会計的に明確な理解がなされてなかったというのが監事間の共通見解であり、このままでは、次期中期目標計画期間に様々な問題が発生してくると思われる。

財務会計的にはそうだと思うが、正論のみでは改善は難しい。どこをどう改善するのかを考えなければならない。

外部から見れば、経営面のどこが問題なのか検討がつかないのではないかと。法人の実態を把握するには、財務的見地からすると、経年比較が一番重要であると思われる。

地域医療を支える大学病院の労力は想像を絶するものであり、経営的に赤字であっても当然である。まず、全国国立大学病院の実態を見極め、病院関係者が理解できる提言を示し、時間をかけて改善していくことが必要である。また、病院は、患者と接する部門が一番重要であることも忘れてはならない。

国立大学法人会計基準ができた経緯もあり、一足飛びに、企業会計原則の形にできるはずがない。

附属病院の経営に対しては、国が主体的に対策を講じ支援すべきとは思いますが、経営実態が把握できないことは問題ではないか。

予算削減の中で、地域からの様々な要請や附属病院自身の課題を解決できるかということ、現実的には、どう考えても無理である。附属病院当局も努力しており、赤字経営であっても仕方がないのではないかと。

昨年10月12日の朝日新聞に掲載された記事と同じ内容のものが、1月7日の熊本日日新聞1面に掲載され、職員及び患者等に大きな不安を与える結果となってしまった。

附属病院セグメントを重要視するのであれば、診療に加え、教育・研究も日夜行っていることを考慮いただきたい。

職員のモチベーションが保たれ、また、患者に満足してもらえることが、良い病院であると思っている。

大学病院が果たすべき重要な役割を社会に十分説明し、国税の投入が当然だという理解を得ていくことが、大学に必要なことだと思う。

法人化されても、政府調達制度による制約があるのか。また、将来的にはどうなのか。

国立大学法人は、国が設置しているため、高額機器等に関しては、国際入札も含め公正に実施することとされており、納品までに多くの日時を要し、経営的な観点からは、不採算性の要素がある。

国民は、そういう事情をほとんど知らない。医療機器については、民間と同様に早く安

く購入し使用していると認識しているのではないか。

マスメディアを通じ、実態を正確に広報すべきである。

附属病院は赤字であっても、民間病院とは違い、国が大きく関与していることについて、更に詳細な説明をする必要があるのではないか。また、附属病院の現状については、大学全体が共通認識を持つように努めていただきたい。

資金調達の件は、財政投融资は、貸付期間が長いと利率は高いが変動リスクは小さく、一方、民間銀行は、貸付期間が短いと利率は低いと変動リスクが生じるという違いがあり、利率の高さだけの説明で議論しても負ける可能性がある。

また、政府調達制度については、本来、外国の安価な機器が購入（提供）できるように導入されたものであり、この制度による方が逆に高額になるという実態については、理解に苦しむ。

附属病院の経営について、財務上の数値を分析し、現状を明らかにすることは必要なことである。一方で、数字面の改善だけではなく、医療の質の向上が熊本大学における重要な課題であることも理解できる。

病床稼働率については、病院長自ら各病棟を訪問し、各医師及び看護師等の意見を聴取したり、あらゆるデータを分析し、その向上に努めている。

医療費率については、後発医薬品の購入促進、医療材料等の値引交渉を医師自らが行うなど、改善に向けて自助努力を行っている。

患者サイドは、大学病院が文部科学省、厚生労働省いずれの管轄であるかすら知らず、民間と同等の病院としか思っていない。治療するだけの病院と、医師を育てる立場にある大学病院との役割分担等について、利用者側に理解してもらう必要があるのではないか。

患者サイドが知らないということ、知らせていないということ、そのような二つの問題が含まれているのではないか。

報告連絡

1. 国立大学法人熊本大学の中期目標を達成するための計画（中期計画）の変更の認可申請について

議長から、平成20年度からの社会文化科学研究科の改組及びそれに伴う文学研究科・法学研究科の募集停止並びに保健学教育部（修士課程）の新設に伴い収容定員が変更になることから、昨年12月27日（木）開催の教育研究評議会及び1月10日（木）開催の役員会の議を経て、文部科学大臣へ中期計画変更の認可申請を行った旨報告があり、次いで菅原理事から、資料3に基づき、申請内容について説明があった。

2. 平成20年度概算要求事項（内示）について

議長から、資料4に基づき、平成20年度概算要求に係る内示事項について報告があった。

3. 平成20年度の事業について（学長年頭所感）

議長から、資料5に基づき、年頭所感の概要について説明があった。

4. その他

(1) 「熊本大学基金」への協力依頼等について

議長から、席上配布資料に基づき、「熊本大学基金募金趣意書」、「熊大通信増刊号」及び「熊本大学支援者会の様子をまとめた冊子」が完成した旨報告があり、併せて、同基金への協力依頼があった。

(2) 経営協議会学外委員の任期満了について

議長から、本年3月に任期満了となる本会学外委員に対して、引き続きの就任要請があり、後日改めて文書により依頼予定である旨、発言があった。

以上

次回開催予定日：平成20年3月19日（水）午後1時30分から

< 配布資料 >

- 資料1 平成20年度熊本大学予算編成の基本方針（案）
- 資料2 - 1 医学部附属病院の経営状況について
- 資料2 - 2 国立大学法人等監事協議会総会議事録 ほか
- 資料3 国立大学法人熊本大学の中期計画新旧対照表
- 資料4 平成20年度概算要求事項（内示）について
- 資料5 年頭所感

追加資料1 医学部附属病院の経営状況について

席上配布 熊本大学基金募金趣意書 ほか

（追加資料1は、席上配布）

（席上配布資料は封入し、学外委員のみ配布）